

埼玉革新懇 阿久津俊昭様

2019年4月30日 県議会議員 秋山文和

「国保問題の県議会での論戦と今後の課題」

国民健康保険の運営が、市町村単独から都道府県との共同運営となり、特に財政運営の責任主体が都道府県にあるとされてから2年目となります。

日本共産党県議団は、国保問題をこの4年間で6回、一般質問で次のように提案・主張してきました。

「国保税の値上げは許されない」

- ① 国費 3400 億円の投入で国保財政悪化は防げるのか。80 年代なみに国の負担の復活を
- ② 2017 年 11 月試算は一人あたりの保険税必要額は 2016 年度比 4.6%の減。国保税の値上げは許されない
- ③ 一般会計からの繰入れは市町村の判断を尊重すること
- ④ 子どもの均等割を減免する市町村に財政支援を
- ⑤ 滞納世帯への短期保険証、資格証明書の発行はやめ正規の保険証を交付する
- ⑥ 国税徴収法施行令では、差押禁止の基礎となる金額は、世帯当たり月 10 万円、2 人目から 1 人あたり 45,000 円を加算した額。これを市町村に周知する
- ⑦ 窓口での支払いを減免した市町村に県が 2/3 を財政支援する「埼玉県国民健康保険給費等交付金」制度を市町村に周知する
- ⑧ 伊奈町が税の減免条例で、生活保護基準の 1.05 倍以下から 1.3 倍以下まで 4 区分し 100% から 30%減免を明確にした。市町村に基準の明確化を求めるべき
- ⑨ 日本共産党は均等割・平等割をなくし、高すぎる国保料(税)を協会けんぽ並みに引き下げる 1 兆円の財政負担を国に求める提言を行った。提言についての知事の見解は。知事会として決議により強力に 1 兆円を国に求めていく決意を

国の言いなりで市町村を指導

以上のような党議員団の提案・主張に対し上田知事は、一言でいえば「国言いなりで市町村を指導」しているということです。2018 年 4 月の共同運営化実施までに 4 回の試算を公表していますが、4 回目(2017 年 11 月)では国費 3400 億円投入の効果や厚労省の激変緩和方針などもあり一人あたりの保険税必要額は 4.6%減となりました。つまり市町村はその気になれば保険税を引き下げることが可能な状態にあったということです。しかし実施までに 31 市町村が税率を改定、43 市町村が限度額を引き上げました(その後 8 自治体が改定)。2018 年 9 月議会一般質問で私は「制度改正の影響による保険税の上昇はない、との見通しにもか

かわらず、多くの市町村が引き上げまたは引き上げようとしていることはあってはならないこと」と質しました。知事は「これまでの国保財政の収支不足を一般会計からの法定外繰入れに頼る傾向にあった。このタイミングで本来あるべき収支の均衡に向け法定外繰入れを減らすために行われたものではないか」と答弁したのです。

国の方針は、市町村が行う一般会計からの繰り入れの多くを「赤字」としてやめさせることにあります。県は現時点で国が定める「解消すべき赤字」をもつすべての自治体に6年間の「赤字」解消計画を出させました。値上げ圧力が一段と強まることとなります。国保税の滞納に対する差押え件数はこの3年間で全国30万件→35万件(17%増)。県は25%増の約2万4千件に上ります。払える国保税に引き下げる戦いはいよいよ本番です。5人から6人に増えた党議員団総力を挙げて頑張ります。(宛名、小見出し含めて1293文字です)